

第19回 糸魚川市駅伝競走大会開催要項

コロナウイルスやインフルエンザ等の感染拡大状況によっては、参加をご遠慮いただく場合や大会を中止にする場合がありますのでご容赦ください。

- 1 主 催 糸魚川市
- 2 主 管 糸魚川市駅伝競走大会実行委員会
- 3 期 日 令和5年10月8日（日） 雨天決行
- 4 日 程

受 付	6時30分～7時00分	（能生体育館）
代表者会議	7時10分～7時30分	（能生体育館）
開 会 式	7時30分～7時50分	（能生体育館）
競 技 開 始	9時00分	（徳 合 崎）
閉 会 式	13時00分 予定	（能生体育館）
- 5 コ ー ス 徳合崎～能生～柱道～川詰～須川折返し～溝尾～
小見～大平寺～鬼伏折返し～能生事務所（34.100km）

区 間	距離km	先頭中継 予定時刻	中 継 地
1 徳合崎～藤崎	4.030	9:12	磯部ふれあい会館前
2 藤崎～能生	4.810	9:28	大泉寺前
3 能生～柱道	3.940	9:43	巻瀧商店前
4 柱道～川詰	3.900	9:57	川詰橋先交差点
5 川詰～溝尾	2.770	10:06	（有）船田工業前
6 溝尾～小見	4.560	10:21	上小見集落開発センター前
7 小見～大平寺	3.650	10:33	大平寺集会場前
8 大平寺～折～鬼舞	3.205	10:43	鬼舞集落センター前
9 鬼舞～能生事務所	3.235	10:55	能生事務所前（コントロール）

6 参加資格

- (1) 大会当日を基準日とし、おおむね3か月以前より市内に在住又は勤務する中学生・高校生・一般の者。
- (2) 糸魚川市出身者及び糸魚川市に在住したことのある者。
- (3) その他協議が必要な事項については、都度、役員と協議する。

7 チーム編成

- (1) 監督1名、選手9名、補員1名以上（計11名以上）で編成すること。
※監督は選手または補員を兼ねることができる。
※中学生は一般の部に登録不可。
- (2) 補員は他チームとの重複は認めない。ただし、参加申込書の代表者が同一人物である場合に限り、同一チームとし、チーム内変更を認める。
- (3) 選手以外（補員を含む）の者で、大会当日の補助役員を各チーム3名選出すること。（中学生の部参加チームを除く。）ただし、高校生は不可とし、18歳以上の者を選出すること。

8 競技方法

本大会は、以下の競技方法及び本大会申し合わせ事項により行う。

- (1) 競技は、中学生の部、高校・一般の部の2部門とし、コース区間は区別しない。
- (2) 選手登録後の走員の変更は認めない。
- (3) 選手の変更は補員との交替のみ認める。この変更は競技開始前の代表者会議で決定し、以後は認めない。
- (4) 伴走は一切認めない。（役員が伴走と判断したときは失格とする）
- (5) 同一競技者は、複数区間を走ることができない。
- (6) 競技者は、胸と背にはっきり見えるようにあらかじめ定められたゼッケン及び、タスキを着けて、道路の左側端を走らなければならない。
- (7) 選手の点呼は、通過予定時刻の10分前に行う。

- (8) 競技進行上支障があると審判長又は審判長の指示を受けた者が認めた場合は、繰り上げ出発を行う。
- (9) 競技者が、途中で競技を続行することができない状態になったとき又は競技を審判員、中継役員、救護係により中止させられた場合は、当該チームのその区間の競技を無効とする。
- ただし、次の区間走者から再び競技を続行することができる。この場合、全体の記録、成績は認められないが、各区間の個人記録は認められる。
- (10) その他要項に定めのない事項については、日本陸上競技連盟駅伝競走基準に準拠する。

9 表 彰

- (1) 中学生の部団体は、1位から2位まで入賞とし表彰する。
- なお、1位には優勝杯、2位には準優勝杯を授与する。
- (2) 高校・一般の部団体は、1位から8位まで入賞とし表彰する。
- なお、1位には優勝杯、2位には準優勝杯を授与する。
- (3) 各区間とも部門別1位に区間賞を授与する。ただし、エントリーが1チームのみの場合は、この限りではない。
- (4) 出場選手（走者）全員に参加賞を贈る。

10 申し込み等

(1) 申 込 方 法

- ① 2次元コードからインターネットで申し込む。



なお、申込後、3日後までに受付完了メールが届かない場合は、事務局まで連絡すること。

- ②生涯学習課または能生・青海事務所で配布の申込書で申し込む。

【提出先】糸魚川市生涯学習課スポーツ振興係

〒941-8501 糸魚川市一の宮1-2-5

- (2) 締め切り期日 令和5年 9月 5日（火） 厳守

(3) 代表者会議 令和5年 9月21日(木) 能生生涯学習センター

(4) 役員会議 令和5年10月 4日(水) 能生生涯学習センター

- 11 参加費 高校・一般の部については、1チーム 1,500円
中学生の部については、無料とする。
なお、参加費は代表者会議の際に徴収する。

12 大会の開催可否

大会の開催可否については、実行委員会で決定することとし、基準は下記のとおりとする。

- (1) 荒天のため、開催が不可能だと判断された場合。
- (2) (1)以外に安全に大会が開催できない要因がある場合。

13 その他

- (1) 大会開催要項に違反したチームは失格とする。
- (2) 選手の輸送は原則として大会主催者で行う。
ただし、主催者が緊急と認め、バスに乗車できない選手がいるチームの代表者は、当日受付時に所定の用紙で主催者へ報告すること。
- (3) 選手、競技役員は安全に留意し、事故発生のないよう努めること。
万一事故等が発生した場合、主催者で応急手当を施し、必要に応じて救急車の出動要請等を行う。以後の処置については原則として当該チーム代表者と協議し決定する。
- (4) 中継点での呼び掛け（着順ナンバー等）は補助的なものである。中継点での走者の確認及びタスキリレーは各選手が責任をもって行うこと。
- (5) 応援車両（バイク・自転車含む）の競技区間内の乗り入れは一切認めない。（役員が応援と判断したときは失格とする。）
- (6) 各選手の荷物については、代表者が責任を持って管理すること。また、各スタート地点などへの手荷物は、主にタオル・着替えなどとし、貴重品などは持って行かないこと。
- (7) 緊急連絡のため、チームの関係者1名を能生体育館に待機させること。